

隠岐の島町 お知らせ便

第326号（令和3年3月4日発行）
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

＊今回掲載の内容は、新型コロナウイルス感染症の発生状況によって変更となる場合がありますのでご了承ください。

掲載記事一覧

- 西郷大橋の全面通行止めについて
- 軽自動車税（種別割）の減免申請について
- 4月下旬より新型コロナウイルスワクチンの集団接種を開始します
- 寺の前公園の利用開始について
- パブリックコメントの実施について
- 隠岐ジオゲートウェイ（隠岐自然館）見学会
- 住宅の入居者募集

お知らせ便別冊

- ウォーキング教室さくらウォークの開催
- 令和3年春季全国火災予防運動について
- STOPコロナ差別〜ウイルスと闘うすべての方々へ感謝を人の島を誇りに〜
- 第1回 竹島バスツアー「竹島問題を考える学習会」

西郷大橋の全面通行止めについて

西郷大橋の耐震補強工事並びに付替道路工事に伴い、西郷大橋付近において左記の期間中全面通行止めを行います。

実施日については町内放送及び町ホームページでもお知らせします。迂回路は主要地方道隠岐空港線をご利用ください。また、天候等により全面通行止めを取りやめる場合は、当日の町内放送でお知らせします。

● 全面通行止期間

① 令和3年3月15日（月）から3月26日（金）

（令和3年4月以降の予定）

② 令和3年4月から令和3年9月までの各月10日間程度

ただし、日曜日は除きます。

● 規制時間

午前9時から午後3時30分まで（午前11時45分から午後1時の間は通行可能）

● その他

・ 歩行者及び自転車は通行可能です。
・ 期間中、作業内容により全面通行止めを行わず、片側交互通行とする日もあります。

◆ 問い合わせ先

島根県隠岐支庁県土整備局
農村整備課

電話 2-9654

軽自動車税（種別割）の減免申請について

町では、心身に障がいのある方や、身体障がい者等と生計を同一にする方が所有し、身体障がい者等のために使用する軽自動車で、一定の要件に該当するものについては、申請により軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

減免対象となるのは、令和3年4月1日現在において、障がいの区分や級別が一定の要件に該当している方です。減免の対象となる要件については、役場ホームページをご覧ください。役場税務課までお問い合わせください。

● 申請期限

4月2日（金）から5月24日（月）必着

※ 4月上旬に、令和2年度に、減免を受けていた納税義務者に、減免申請書用紙等を送付いたしました。車を買換えられた場合は郵送されませんので、あらかじめご了承ください。

● 対象となる軽自動車

① 身体障がい者本人が運転する軽自動車、身体障がい者等と生計を一にする方が運転する軽自動車、身体障がい者等のみで構成される世帯の方のために、常時介護する方が運転する軽自動車
② 身体障がい者等の利用に供するため特別の仕様に製造されている軽自動車
③ 公益のために直接使用する軽自動車

※ 一人の身体障がい者等について減免できる車両は1台に限られています。普通自動車等の自動車税の減免を受けている場合は軽自動車税（種別割）は減免されません。

● 申請に必要なもの

- ① 軽自動車税（種別割）減免申請書
- ② 身体障がい者手帳等
- ③ 自動車検査証④ 運転免許証
- ⑤ 納税義務者の個人番号を確認できる書類（個人番号カード、通知カード、個人番号つき住民票の写しのいずれか1つ）
- ⑥ 印鑑

※ 個人番号の記入が困難な場合、当面の間は、記入がなくても受け付けます。

● 受付窓口

役場税務課及び各支所・出張所

◆ 問い合わせ先

役場 税務課 住民税係
電話 2-8574

4月下旬より



新型コロナウイルスワクチンの 集団接種を開始します



隠岐の島町のワクチン接種は、ワクチン接種のための特設会場を開設し、日時を指定して集団接種により実施します。円滑なワクチン接種には、町民の皆さまのご協力が必要ですので、よろしくお願ひします。

- 【接種対象】 16歳以上の方（原則町に住民票がある方）
- 【接種費用】 無料
- 【接種回数】 2回
- 【接種方法】 集団接種（町の開設した特設会場）

▶ お知らせの方法

対象者の方に3月下旬以降随時、町から個別通知を郵送します

（同封のもの）

- ・接種券[接種2回分]
 - ・予診票 1枚[初回分]
 - ・接種意向調査票
 - ・返信用封筒（切手不要）
- } 接種まで大切に保管してください

▶ 接種の意向調査

ワクチン接種は強制ではありません。
ワクチン接種は希望する方のみ行いますので、定められた期日までに個別通知に同封の「接種意向調査票（A4用紙）」を町へ返送してください。

Q1 接種券はいつ届くの？ 接種開始の時期は？

接種券発送時期・接種開始時期は下表を予定していますが、ワクチンは一度には確保できず、徐々に供給されるため、ワクチンの供給状況によっては、予定していた開始時期が延びる場合があります。

接種順位	対象者	接種券発送予定	接種開始予定
1	医療従事者等		3月下旬～
2	65歳以上の方（S32.4.1以前に生まれた方）	3月下旬	4月下旬～
3	高齢者福祉施設等の従事者		状況により施設入所者と同時接種
4	基礎疾患を有する方（64歳以下）	5月上旬	7月以降
5	上記以外の方（16歳以上）	5月上旬	8月以降

医療従事者等や高齢者福祉施設等の従事者は、接種券が届く前にワクチンを接種する場合があります。町から送付される接種券で再度接種することのないようにお願いします。

Q2 ワクチン接種までの流れは？

対象者の方に、3月下旬以降随時、町から個別通知を郵送します。「接種意向調査票」で接種希望の回答があった方に対し、後日個別に接種日・接種場所をお知らせします。接種を希望されない方も、接種を希望される方も、必ず定められた期日までに「接種意向調査票」を返送してください。





3 ワクチン接種当日の流れは？

待ち時間を含めた所要時間は1時間程度を予定していますが、会場での健康状態チェック等の状況により、前後する場合があります。また、ご来場の際はマスク着用の上、手指消毒にご協力ください。

 <p>①指定された接種会場に行く</p>	 <p>②受付 (本人確認、 予診票と接種 券の確認)</p>	 <p>③体温測定</p>
 <p>④予診</p>	 <p>⑤ワクチン 接種</p>	 <p>⑥経過観察(15~30分)</p>
 <p>⑦接種券、予診票、次回 接種予定日を受け取る</p>	 <p>⑧帰宅</p>	<p>▶接種日当日の注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご自宅で体温を測定し、発熱のないことをご確認の上ご来場ください。 ・肩を出しやすい服装でご来場ください。

▶接種当日の持ち物

- 接種券(切り離したりせずそのままお持ちください)
- 予診票(事前に必要事項をご記入ください)
- 本人確認書類(次のいずれかひとつをお持ちください)
 - ・マイナンバーカード
 - ・運転免許証など顔写真入りの身分証明書
 - ・健康保険証 など

▶ワクチンの種類

- ファイザー社製
- 国が供給を受けることについて契約合意または締結に至っているワクチンはファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社の3社ですが、現在承認されているのはファイザー社のワクチンです。なお、副反応についての詳細は、個別通知に同封しておりますので必ずご確認ください。

こんな時には、お電話ください

- ・接種券を紛失した
 - ・接種日に都合がつかなくなった
 - ・接種を希望していたが、取り止めたい
 - ・接種を希望していなかったが、やっぱり受けたい
- 隠岐の島町に住民票がないが、住んでいるので受けたい

新型コロナウイルスに関する
町の情報はこちらから



【お問合せ先】

〒685-8585 隠岐の島町下西78番地2
隠岐の島町役場保健課(健康係) 2-8562



“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください。

市町村等が、ワクチン接種のために金銭や個人情報を電話で求めることはありません。

寺の前公園の利用開始について

現在、町では寺の前公園を家族で遊べる公園として様々な遊具等を整備しています。

3月末に完成しますので、利用開始にあたって下記のとおりお知らせします。

●利用開始日

令和3年4月4日(日)

※利用開始にあたってオープニングイベントを予定しています。

パブリックコメントの実施について

町では、次の通りパブリックコメントを実施し、町民の皆様のご意見を広く募集しております。

●募集内容

隠岐の島町健康増進実施計画中間評価結果及び後半の計画(案)

●募集期間

2月27日(土)～

3月29日(月)午後5時必着

●閲覧場所

役場保健課

各支所・出張所

隠岐の島町図書館

●意見提出場所

役場 保健課

隠岐の島町下西 78-2

◆問い合わせ先

役場 保健課 健康係

電話 2-18562

隠岐ジオゲートウェイ(隠岐自然館)見学会

令和3年4月に全館供用開始となる「隠岐ジオゲートウェイ(隠岐自然館)」の見学会を次の通り開催します。入場は無料で、先着100名様には記念品を差し上げます。

感染症対策のため、混雑時には入場制限を行う場合がありますのでご了承ください。

●日時

3月28日(日)午後1時から5時

●場所

隠岐ジオゲートウェイ2階

隠岐自然館(西郷港上屋横)

◆問い合わせ先

役場 商工観光課

電話 2-18575

住宅の入居者募集

島根県住宅供給公社では次のとおり住宅の入居者を募集します。

●入居者を募集する住宅

〔公営住宅〕

①西郷地区

・宮城ヶ丘団地…1戸(3DK)

②都万地区

・(仮称)中里団地…2戸(3DK)

③五箇地区
・田部谷団地…1戸(3LDK)

④布施地区

・上原団地…1戸(3DK)

・清水団地…1戸(3DK)

〔特定公共賃貸住宅〕

①五箇地区

・西見団地…(4DK)

●申込み受付期間

3月4日(木)から

3月19日(金)まで

午前8時30分から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

●申込み手続き

窓口で申込み用紙を請求し、必要事項を記入のうえ(書類をそろえて)提出して下さい。

●随時募集している住宅

〔特定公共賃貸住宅〕

①布施地区

・新竹原団地…1戸(3DK)

入居申込みを随時受付けています。申込みをされた方には即入居のご案内をします。

◆問い合わせ先

島根県住宅供給公社

隠岐住宅管理事務所(隠岐の島町役場内2階) 電話 3-1350



◆問い合わせ先

役場 建設課 都市計画推進室

電話 2-18564

隠岐の島町 お知らせ便

326号

令和3年

3月4日発行

別冊

ウォーキング教室 さくらウォークの開催

●日時

4月4日(日)

午前9時30分から11時まで

※午前9時から受付開始

●集合場所

五箇生涯学習センター

●内容

・五箇地区の桜を眺めながら、ウォーキングします。

・体調チェック、準備体操、ウォーキングの実践(約4km)

●その他

・飲み物は各自ご用意ください。

・参加費無料、申込不要です。

・雨天の場合は、町内放送で中止をお知らせします。

◆問い合わせ先

＊役場 保健課 健康係

電話2-18562

＊五箇公民館

電話5-9011

＊この教室は、健康づくりポイント対象事業(2ポイント)です。



令和3年春季全国火災 予防運動について

「その火事を
防ぐあなたに

金メダル」

(全国統一防火標語)

令和3年3月1日(月)から3月

7日(日)まで「春季全国火災予防

運動」が行なわれます。

これからの季節は、風が強く、空

気が乾燥し、火災が発生しやすくな

りますので、火の取扱いは十分注

意してください。

消防署では住宅防火対策推進活

動として、火災予防についての講話

や座談会を企画される団体を募集

しています。

お気軽に下記の電話番号にご連

絡ください。

火災のない安全、安心な町づくり

に皆様のご協力をお願いします。

◆住宅防火のちを守る

7つのポイント

●3つの習慣

・寝たばこはしない。

・暖房器具は燃えやすいものの近

くで使用しない。

・ガスコンロのそばを離れるとき

は、火を消す。

●4つの対策

・住宅用火災警報器を設置する。

・住宅用消火器を設置する。

・燃えにくい防災品を使用する。

・近隣の協力体制をつくる。

◆問い合わせ先

隠岐広域連合消防本部

予防課予防係

電話2-23307

STOPコロナ差別

～ ウイルスと闘うすべての方々に感謝を 人情の島を誇りに ～

▶ 感染への不安やおそれにより、無意識のうちに誰かを傷つけているかもしれません。

こんな行為をしていませんか？



コロナにかかった(らしい)と噂する



噂話や個人情報を SNS や
口コミで広げる



感染者やその勤務先、
学校を特定しようとする



感染者や医療従事者らの
施設や店舗の利用を断る

▶ 自分のため、あなたの大切な人のために、差別や個人的な憶測に基づく情報の拡散は絶対にやめましょう。

● 誹謗中傷は不安や恐怖心を生み、受診や相談をちゅうちょさせ、感染の拡大につながるおそれがあります。

● 医療関係者や、介護関係者への偏見や差別は、生活に支障をきたし転職につながるなど、医療・介護体制に影響を及ぼす懸念があります。

ひとりで悩まず
ご相談ください

みんなの人権 110 番

0570-003-110 (平日 8:30 ~ 17:15)

人権啓発推進センター

0852-22-7701 (平日 8:30 ~ 17:15)

人権問題に関するインターネット相談

<https://www.jinken.go.jp>





第1回 竹島バスツアー「竹島問題を考える学習会」

「竹島の日を定める条例」が平成17年3月に制定されてから15年が経過しました。その間、竹島についての調査を島根県と隠岐の島町の合同で行い、隠岐の島町内においても多くの関係者が竹島について証言され、新たな事実が確認されてきました。

今回は、隠岐の島町が主催する竹島問題を考えていただくきっかけの第一弾として、島内での竹島ゆかりの地を巡り、船杉先生に解説して頂きます。

講師 ^{ふなすぎ} 船杉 ^{りきのぶ} 力修 氏

元島根県竹島問題研究会委員、隠岐の島町竹島調査研究特別顧問

- 日時：令和3年3月21日（日）午前9時30分～午後16時30分
- 集合：隠岐の島町役場正面玄関前
- 場所：隠岐の島内（西郷～中村～郡～ホテル海音里（昼食）～久見～都万～西郷）
- 対象：隠岐の島町島民（中学生以下は保護者同伴）
- 主催：隠岐の島町
- 参加費用：保険料 19 円、昼食代（各自支払い）
- 定員：25名（先着順）



※バス代は要りません

講師紹介

1970年兵庫県生まれ。1999年筑波大学大学院博士課程歴史・人類学研究科単位取得。同年島根大学法文学部講師に就任、同助教授を経て、2007年より現職。専門は人文地理学（歴史地理学）。島根県竹島問題研究会第1期・第4期委員、隠岐の島町竹島調査研究特別顧問。2005年より隠岐で竹島の現地調査を実施。

【お申し込み方法】 申込期限：令和3年3月16日（火）

下記申込書を「隠岐の島町役場 竹島対策室」宛てに、郵送又はFAXでお送り下さい。
電子メールの場合は「第1回竹島バスツアー」と明記の上、名前と電話番号を送信して下さい。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組とお願い】

- ・発熱や咳・咽頭痛など体調不良の方は受講を控えて下さい。
- ・必ずマスクを着用して下さい。
- ・当日は、検温を行い、手指消毒液を用意し、定期的に換気を行います。
- ・定員は、バスの収容人数の半分以下とし、座席は一定の間隔を確保します。



【申し込み先・問い合わせ先】

隠岐の島町総務課 竹島対策室 685-8585 隠岐の島町下西 78 番地 2

[電話]08512-2-2111 [FAX]08512-2-6005

[E-mail] bousai@town.okinoshima.shimane.jp

「竹島問題を考える学習会」 第1回 竹島バスツアー			
(フリガナ) 氏名		電話番号	
次回学習会 案内	不要・要	<送付先>〒	

※提供していただいた個人情報につきましては、「竹島問題を考える学習会」開催のみに利用します。